

組合公報 臨時号

令和7年3月31日
島根県市町村職員共済組合

島共済公告第414号

島根県市町村職員共済組合定款の一部変更をここに公告する。

令和7年3月31日

島根県市町村職員共済組合
理事長 中村 中
(公印省略)

島根県市町村職員共済組合定款の一部変更

（ 令和 7 年 3 月 3 1 日
定 款 変 更 ）

島根県市町村職員共済組合定款（昭和37年定款第1号）の一部を次のように変更する。

第40条第1項の表中「1,000分の52.56」を「1,000分の55.54」に、「1,000分の8.4」を「1,000分の7.95」に、「1,000分の2.59」を「1,000分の2.52」に改める。

第40条の2中「1,000分の105.12」を「1,000分の111.08」に、「1,000分の16.8」を「1,000分の15.9」に改める。

第42条中「令和6年度」を「令和7年度」に、「1,700円」を「1,775円」に改める。

附 則

- 1 この変更は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 変更後の第40条第1項及び第40条の2の規定は、令和7年4月分以後の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同年3月分以前の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。